令和７年度

第２回国分寺市地域包括支援センター運営協議会　会議録

令和７年６月９日（月）
午後２時～午後３時30分
201会議室

協議会次第

１　開会
　事務局より委員の出席状況、配布資料の確認
２　審議事項
　①令和６年度　地域包括支援センターの評価について
　②令和７年度　地域包括支援センター事業計画（案）について
　③令和６年度　基幹的機能業務評価について
３　報告事項
　①令和６年度　地域包括支援センター事業報告
４　その他
５　閉会

出席者等（敬称略）

会　長……　清水　由美子
委　員……　佐野　正子、豊泉　茂朗、渡邉　泰子、澁谷　龍之介、本多　奈々、
　　　　　　前出　禎造、星合　民恵、高木　理恵子
事務局……　福祉部長（玉井）
　　　　　　相談支援係長（赤嶺）
　　　　　　地域包括ケア担当係長（鈴木）
　　　　　　相談支援係（嘉本）
　　　　　　相談支援係（中澤）

1　開会

清水　　　会長…　それでは時間になりましたので、令和７年度第２回国分寺市地域包括支援センター運営協議会を開会いたします。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

　では、初めに、事務局より本日の会議の成立について、出席等の状況の御報告をお願いいたします。

鈴木　　　係長…　本日の出席委員は９名でございます。国分寺市地域包括支援センター運営協議会設置条例第６条第２項の規定によりまして、13 名中９名、出席委員が過半数に達しておりますので、会議は成立しております。欠席委員は、金子副会長、鹿島委員、北邑委員、杜吉委員でございます。なお、事務局におきましても、地域包括ケア担当課長土井が欠席でございます。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

清水　　　会長…　ありがとうございます。配付資料の確認をお願いいたします。

相談支援係　中澤…　資料説明の前に１点お願いがございます。本日ですけれども、会議に議事録のシステムを使わせていただくため、発言の際はマイクを通じて、大きな声ではっきりと御発言いただけたらと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

　それでは、配付資料について御説明いたしますが、今回、資料の発送がぎりぎりになってしまいまして、皆様への到着が遅れてしまったこと、申し訳ございませんでした。

　早速、資料についてお伝えいたしますけれども、次第の裏面に本日の配付資料の一覧が載ってございますので、御確認いただければと思います。今回は事前送付の資料のみでして、本日の追加配付と資料の差し替えはございません。

　お手元の資料ですけれども、まず、資料２－１、こちらは「令和６年度地域包括支援センター業務チェック票」の結果になっておりまして、Ａ４の両面刷りのものが６枚、ホチキス留めになっております。

　続いて、資料２－２、こちらは「令和７年度国分寺市地域包括支援センター事業計画（案）」になります。ホチキス留めの冊子です。

　続けて、資料２－３は、「令和６年度基幹的機能業務チェック票」の結果になります。両面刷りで１枚です。

　最後に、資料２－４、「令和６年度国分寺市地域包括支援センター事業報告」になり、ホチキス留めの冊子となっております。以上４点が本日の配付資料になります。不足はございませんでしょうか。ありがとうございます。資料の確認は以上です。

清水　　　会長…　ありがとうございました。では、本日は、審議事項が３点、報告事項が１点となっておりますけれども、円滑な審議のために、３番の報告事項を先に実施させていただきます。

３　報告事項

①　令和６年度　地域包括支援センター事業報告

清水　　　会長…　では、早速、報告事項から入らせていただきます。「令和６年度地域包括支援センター事業報告」ということで、まずは事務局お願いいたします。

相談支援係　嘉本…　それでは、地域包括支援センターの事業報告について、少し抜粋して御説明をさせていただきます。お手元の資料２－４を御用意いただければと思います。今回、この中でも特に「総合相談支援」のところについて御説明をさせていただきます。まず、15 ページを御覧ください。

15 ページ以降、総合相談ということで、地域包括支援センターが受けた相談についての令和６年度の実績をまとめております。相談件数につきましては、27,521 件ということで前年度とほぼ横ばいの状況となっております。御覧いただけると分かりますように、全体の９割以上が委託先６か所の地域包括支援センターの相談になっておりまして、地域の活動拠点として周知されているということがここから読み取れるかと思います。

また、全体の大体９割弱が継続ケースということで、新規が１割少しという形ですので、各センターでそれぞれ複数回、様々なケースに対応しているという状況もございます。

ページをめくっていただきまして、「１－２）実施形態別件数」につきましては、電話相談が１番多い状況にはなっておりますが、こちらも前年度と同じ傾向となっております。

その下、世帯別のものにつきましては、全体の割合といたしまして、単身世帯が多くはなっておりますけれども、高齢者世帯、高齢者を含む世帯もそれなりの割合を占めておりまして、同居をしているから支援をしないということではなくて、むしろ最近は 8050 世帯など複合的な課題を抱える家庭もございまして、高齢者を含む世帯、若い方との同居世帯の方への支援もそれなりに多く行っているのが現状でございます。

隣の 17 ページを御覧ください。「相談内容」につきまして、こちらの相談内容の多い順番等につきましても、前年度と大きな変動はございません。

続いて、次の 18 ページの「相談把握経路」につきましても例年どおりの傾向となっておりますが、それに次いで多いのが、医療関係やサービス

事業所となっております。御本人、高齢者を取り巻く関係者からの御相談というのが上位を占めている状況となっております。

19 ページは、関係機関との連携状況についてまとめております。連携件数は、前年度よりも増加しております。連携先はサービス機関だけではなく、行政機関との連携というのも２位になっております。もちろん高齢福祉課が調整を行うこともございますが、地域包括支援センターが直接やり取りすることも増えておりまして、連携が多くなっております。

また、地域の連携というのも４位となっておりまして、地域とのつながり、顔の見える関係というのが築かれているのかなというところもございます。

最後にもう１点、権利擁護事業につきまして、相談のところの御報告となります。ページをめくっていただきまして、21 ページを御覧ください。

総合相談の中でも特に権利擁護の相談の件数について、こちらはまとめております。相談件数につきましては、3,194 件と前年度よりも増加しております。成年後見制度の市長申立てにつきましては５件ございました。前年度に比べると増えておりますが、令和５年度の途中から相談が入り、準備を経て、令和６年度に申立てをした件数も含まれております。

「高齢者虐待」の対応につきまして、22 ページ以降にございますが、「通報・相談件数」は 36 件と前年度よりも増加しております。そのうち、24 件が警察署からの通報というところもございまして、警察との連携というのも増えている状況となっております。その他、様々な教室事業やその他の支援状況につきましては、後ほどお読みいただければと思います。説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

清水　　　会長…　ありがとうございました。今の事務局からの御報告について、何か御質問などございますか。

私から１点お伺いしてもよろしいでしょうか。先ほどの 19 ページの関係機関の連絡・連携先のところの８番の「地域」というところなのですけれども、こちらは、例えば民生委員さんだとか、そういったような方たちが含まれているのか、ちょっと「地域」というのを可能な範囲で教えていただければと思います。

相談支援係　嘉本…　民生委員さんや、地域の住民の方なども含まれております。

清水　　　会長…　ありがとうございます。いかがでしょうか。委員の皆様から、何か御質問などございますか。特にないようでしたら、報告資料について、それぞれお目通しを頂くということでお願いいたします。

２　審議事項

①令和６年度　地域包括支援センターの評価について

清水　　　会長…　それでは、審議事項に移らせていただきます。審議事項の１番「令和６年度地域包括支援センターの評価について」ということで、まずは説明をお願いいたします。

赤嶺　　　係長…　まず、１点目の審議となります。「地域包括支援センターの評価について」、簡単に御説明させていただきます。資料は、２－１を御用意ください。

　地域包括支援センターは、各種事業や業務を実施して、それを振り返ることで、その結果を次の計画作成に生かし、さらに事業を実施していくという流れ、いわゆるＰＤＣＡを繰り返すことで事業の質の向上を目指しています。

　お配りしております資料２－１につきましては、国分寺市で実施をしております評価、業務チェック票についての取組結果になっております。こちらは、各地域包括支援センターがそれぞれ自己評価をした結果となっておりますので、６センター分、６枚御用意してございます。それぞれ取り組んだことや意識したこと、課題等を記載しているところではございますけれども、全体を通して、各センター、安定した運営ができている状況となっております。

　指標となります業務チェック票の項目につきましては、前年度、こちらの運営協議会でも御意見を頂きまして、見直しをして、一部修正した指標で評価をしているという状況がございます。

　そういった中ということと、また、やはり地域づくりというところが、なかなか地域の皆さんと一緒に進めていく難しさもございまして、一般介護予防事業や生活支援体制整備につきましては、センターによって点数にむらが出ている状況がございます。こちらの点数というのが、この裏面の２の「結果」というところに、レーダーチャートにて記載をしているところになりますが、あくまで自己評価というところで御理解いただけたらと思っております。

　本日の御審議では、こちら資料２－１の業務チェック票につきまして、センターそれぞれの内容、記載、またはセンター全体に関することでも構いませんので、皆様からの御意見や御質問を頂きまして、その結果をこちらの業務チェック票、裏面の４、「運営協議会からの意見」というところに反映をいたしまして、次回の運営協議会で内容を確定して、総評を加えて完成させていきたいと考えております。

ちょっとボリュームのある内容でして、資料は事前にはお配りしておりますが、もし御意見がこの場ですぐは難しいという御状況がございますと思います。その場合は大体１週間後ぐらい、16 日ぐらいまでに事務局宛てに御連絡を頂ければと思っております。

事務局からの説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

清水　　　会長…　ありがとうございました。では、ただいまのこの業務チェック票に関しまして、何か御質問や御意見などはございますか。細かい点でもお願いできればと思います。

前出　　　委員…　１つ、「結果」の先ほどのグラフのところなのですけど、これは各地域包括センターが、相対的にこれぐらいだろうなという値を入れていることでよろしいでしょうか。

赤嶺　　　係長…　そうです。質問の指標がございまして、４つの項目で４点という形で、４つの設問が１個ずつあるのですけれども、それをそれぞれの項目はここかなというところは、そのセンターの中で検討して点数を決めていただいて、その平均値という形になりますので、それぞれの考え方に基づく結果になります。

前出　　　委員…　その中には、２点の項目や３点の項目もあるということでしょうか。

赤嶺　　　係長…　はい。ここはヒアリングという形で、市がセンターにお伺いをして、もうちょっと高くてもというようなお話をする場合もございますけれども、それでもセンターさんとしてはこの結果でという場合であれば、そこに基づいて、次年度の計画を取り組んでいただくというような流れと考えております。

前出　　　委員…　分かりました。ありがとうございます。

清水　　　会長…　ありがとうございます。他に御質問、お願いします。澁谷委員、よろしくお願いします。

澁谷　　　委員…　一番最初のページのもとまちさんの③にある中で、私は障害部門で今、支援員をやっているのもあってちょっと興味を持ったのですけれども、「障害関係機関との合同勉強会での事例検討により精神障害分野の支援者との課題共有を図ることができた」というところで、具体的にどのような課題が出てきたのかと、他に、もしあったら申し訳ないのですけど、他のセンターさんはこういった障害関係機関との合同勉強だったり、連携というのは図っているのかという２点を確認したいです。お願いします。

清水　　　会長…　ありがとうございます。もしよろしければ、もとまちさんから、ただいまの１点目のところ、お願いできますでしょうか。

地域包括支援センターもとまち　長畑…　御質問ありがとうございました。もう数年来にわたって、近隣の障害機

関、主に相談の方と勉強会をしておるのですが、まず、やはりお互いがどういう役割を持って地域で活動しているのかとか、それぞれの専門性ですとか、ある種、背景となる制度ですとか、その辺りの違いみたいなものから出る支援の違いみたいものですね。スピード感の部分ですとか、自立支援に関するお互いの考え方とか、どこまで支援者のアプローチでケースを動かしていくのかとか、そういうことを事例を通していろいろとお話しさせていただくと、結構全然違う部分が見えてきたりする部分があります。

そういうことを踏まえて今後の連携に、お互いこういうふうに実は大切にしていることがあるのだなみたいなものを踏まえながら、協働できればみたいなところで理解しております。以上です。

清水　　会長…　ありがとうございます。では、２点目で他の機関さんでも何か同様の事例などありますかということでしたでしょうか。

澁谷　　委員…　はい。

清水　　会長…　いかがでしょうか。もし発言いただける包括さんがいらっしゃれば、お手を挙げていただければと思いますが。皆さん、ありがとうございます。では、手前から順番に、こいがくぼさんからお願いしていいですか。

地域包括支援センターこいがくぼ　新妻…　当包括は、包括単独で勉強会の開催はしておりませんが、障害者の基幹相談支援センターとの連携ということで、こちらにわざわざ来てくれたりしてくれますので、職員同士のつながりとか、そこをきっかけに個別ケースでの相談をというような連携を毎年行っていて、これは多分他の包括さんも同じだと思います。

それと、先ほども申し上げたとおり、そういうきっかけで個別ケースについては必ず連携を取るのですが、あとは行政が行ってくれたり、あとは、その基幹相談センターが行ったりする勉強会には、包括全員というわけにはいきませんけど、ケアマネジャーたちと同じような形で参加して、他制度とか他分野についての理解を深めつつ、関係性を築いていると、そのような状況でございます。以上です。

清水　　会長…　ありがとうございます。次は、ほんださん、お願いします。

地域包括支援センターほんだ　櫻井…　当センターも先ほどあったような横のつながりというところでの事例を通した勉強会等に参加させていただいたり、やはり昨今どうしてもいろいろ複雑なものも増えているので、外部の研修会に行ったりですとか、あと行政とタイアップをしたりということで、やはり他機関との連携が非常に今大事になっていると思われますので、そこには積極的な研修等を踏まえての連携を取っているという感じになります。以上です。

清水　　会長…　ありがとうございます。もうお一方、ひかりさん、お願いします。

地域包括支援センターひかり　三浦…　先ほど、事業報告のところでもあったように、8050 のケースが増える中で、そこにいらっしゃる 50 の方の障害関係の連携が増えております。特に私どもでいうと、相談支援員の方であるとか、あとは、例えば精神疾患をお持ちだけれども、どこにもつながっていない方が年金がないと経済的に厳しいというようなときには、やはり精神の生活支援センターと連携するような、そんなケースもございます。以上です。

清水　　会長…　ありがとうございました。澁谷さん、いかがでしょうか。

澁谷　　委員…　ありがとうございました。

清水　　会長…　どうもありがとうございます。他に御意見、星合さん。

星合　　委員…　全く同じ質問だったので、ありがとうございます。

清水　　会長…　ありがとうございます。失礼いたしました。では、佐野さん、お願いいたします。

佐野　　委員…　全体的にこのチェック票の中の権利擁護の部分で質問させていただきます。全ての包括センターが、このチャート図に関してはいい評価が出ています。関わりを持つ質問なのですが、先ほどの事業報告の 21 ページ、1番の「権利擁護相談内訳」の中では、断トツに「高齢者虐待」の数字が占めているわけですけれども、その評価票は対応した数字としての評価もあるでしょうし、内容もうまく執り行えたかどうかという問題もちょっと見えないところなのです。

それで、21 ページの「高齢者虐待」の数字、こちらとの整合性ですが、評価が多いということは、頑張ってくださっているという結果だろうと思います。その結果が、22 ページの一番下の３の表なのですけれども、その支援状況は出ているのですが、どのように継続しているのかというのは、そこが見通せるのか、そのことのチェック票と成果がどこに及んでいるのか、知りたいなと思っております。

赤嶺　　係長…　私から少し御説明させていただきます。あと、こちらの業務チェックしていただいている「権利擁護」というところにつきましては、もちろん高齢者虐待というところも含まれるのですけれども、成年後見制度であったりとか、消費者被害の防止というところも含まれておりまして、４つの設問のうち２つが高齢者虐待で、あと、後見と、消費者被害というような設定になっておりますので、点数が全て虐待のことを表しているわけではないというところをまず御説明させていただきます。

その上で、私のお伝えが不足しておりまして、こちら設問なのですけど、対応はうまくいったとかいかないというのは個別に関わるところでして、そこを評価していくというのはなかなか難しいのですけれども、きちんと

包括が虐待ケースを中心機関として調整したりとか、コーディネートできていますかですとか、情報収集含めた検討体制が取れていますかというところを設問とさせていただいておりますので、支援をした結果がどうだったかというところについての設問ではないというところがございます。

一方で、今、件数を御指摘いただいたように、虐待の相談というのは結構多いわけですけれども、先ほど言ったような 8050 であったりとか、複合的な課題を抱えるケースがかなり多い関係で、１つのケースに何十回と包括に足を運んでいる関係で件数も増えているのかと、件数自体が計上されているのかなというところがございます。

結果、こちらが今どういう状況にあるかというところについては、なかなか個別性があるので、ちょっとお話は難しいのですけれども、結果として、高齢者と介護をしている御家族を離したというケースも、入所を含めて一定数あるのですが、多くのケースは、ケアマネジャーさん含めて、在宅の部門の関係者、連携を取りながら、介護負担を軽減しながら様子を見ているというケースも一定数あるという状況がございます。

そういった関係で件数もまた増えてきてしまうのかなというところはありまして、評価の御説明とはちょっとずれてしまうかもしれないのですけど、そういった分も含めて、皆さん丁寧に取り組んでいただいた結果というところで、件数とはかなり直結しづらい部分もあるかと思うのですが、体制のところを見ていく業務チェック票というところで御理解いただければと思います。事務局からは以上です。

清水　　会長…　ありがとうございます。今の事務局からの御説明でいかがでしょうか。

佐野　　委員…　ありがとうございます。権利擁護の範疇のものは４つあるとおっしゃっていましたので、確かにそのとおりなのですが、もともと高齢者の虐待というのは水面下にあり得ることなので、少し気になって質問させていただきました。よく分かりました。ありがとうございます。

清水　　会長…　ありがとうございました。その他に、何か御質問、御意見。本多委員、どうぞ。

本多　　委員…　包括ひよしさんにお聞きしたいのですけれども、センターの記入欄の①の部分で「独自に取り組んだ項目・特に力を入れた取り組み」というところなのですが、月１回フロア内の予防プラン会議の業務状況の把握とかそういった内容も少し教えていただければありがたいなと思っています。それとも、ケアプランの予防プランの内容の検討とかはあるのでしょうか。お願いします。

清水　　会長…　ありがとうございます。では、ひよしさん、今、①番のところで「予防

プラン会議」のところを補足で御説明をお願いできますか。

地域包括支援センターひよし　中里…　御質問ありがとうございます。こちらの「月１回フロア会議内の『予防プラン会議』」というのは、例えば５月であれば４月分ということで、その前月分の予防プランの直営の件数と割合、それから委託をさせていただいた件数と割合をみんなで見ながら、どれぐらい推移しているかということを全体的に見ていくということが１つあります。

あと、全員が担当するプランをそれぞれ直営であったり、委託であったり、担当を持たせていただいているのですが、その中で、委託がプラス１件とか、それぞれの担当でどのぐらい推移があるかということを把握していったりですとか、あと、極端に１人の担当者が委託だけ多いとか、直営プランが多いとか、プランナーはまた別ですけれども、それ以外のメンバーで、偏りがないかということを確認しています。それぞれの担当が間違いなくこの数字でよいかどうかというところの確認を全員で行っているような状況になっております。

併せて、その予防プラン会議の中で、新しい地域課題や、新たな情報を得たということを確認しています。やはりケアマネさんの中においても、そういう情報１つ１つ、社会資源が大事になってきますので、発表者は毎回決めているのですが、それ以外にも何かあれば１人１人に発表してもらって、みんなで共有をして、活用していくということをやっていっているような状況です。

本多　　　委員…　ありがとうございます。

清水　　　会長…　どうもありがとうございました。どうぞ、星合さん。

星合　　　委員…　今の質問に関連するとは思うのですが、先に説明があった事業報告の25 ページの「包括的・継続的ケアマネジメント」の「相談内容」について、「ケアプラン内容全般」のところを見ると、「こいがくぼ」さんが断トツに数が多いかなと思ったのです。ケアプラン見るのも含めて業務も大変な中で、いろいろな業務をこなされていることにとても感謝しているのですが、何かここは特徴的なものがあったのか、それをやったことによって何か効果があったのかとか、何かそういうのをちょっと教えていただければと思います。

地域包括支援センターこいがくぼ　新妻…　ここについては、我々自身も数字がちょっとおかしいのではないかということで実は考えていて、行政の高齢福祉課さんと情報共有もしながら確認を取ったのですが、数字のカウントの仕方に一部、他の包括と違いがあったようです。サービス担当者会議の内容を議論するのではなく、日程の調整のような、単なる連絡調整のようなものも私たちは含んでいた事例が

あったということが分かったので、今年度の数字については、ちょっとインフレぎみになっているかなと思います。

ただ、そういう日程調整をする中で、ケアプランの内容の相談をちょっとするとか、そういうことが実際にはそれなりにあったものですから計上していたという実態はあります。だから、実際には、これより３割ぐらい減るのかなという感覚ではあります。

ただ、依然としてケアマネジャーからの相談というのはそれなりにありまして、縦割りであまり対応せず、相談を受けたものがそのまま担当という形で相談を引き継ぐか、または内容によっては、主任ケアマネジャーにつないで、ケアマネジャーのケアマネジメントをするとか、そういった形なのですけれども。

ケアマネジメントにおける不安というのは、ケアマネジャーにあるということですね。これで本当にいいのかと。それは制度的な整合性と、あとは支援の組立てとしてこの考え方でいいのか。

ですから、単なる報告事項であっても、それを聞いて、了承したと伝えることが、現場のケアマネジャーの安心になるという側面もあるかなと思っていて、ですから、そういうものについても、他の包括さんも同じだと思いますけれども、丁寧に聞いているということです。

数値的には少し、令和７年度からの数字が正しいのかなと自分では考えていて、そこは申し訳なく思っております。回答になったでしょうか。以上です。

清水　会長…　ありがとうございます。こいがくぼさん、御説明ありがとうございます。星合さん、よろしいでしょうか。

星合　委員…　はい。

清水　会長…　他に御意見、御質問ございますでしょうか。

前出　委員…　すみません。もとまち包括さんの中で度々出てくるチームオレンジの活動内容と、「えん」としての活動内容というのを教えてほしいのと、もう１つ、ひよしさんの「カフェらくだのつぶやき」とはどういうことをされているのかなとすごく気になってしまったもので、すみません、この場で。よろしくお願いします。

清水　会長…　ありがとうございます。では、まず、もとまちさんへの御質問、チームオレンジと「えん」について、よろしくお願いします。

地域包括支援センターもとまち　長畑…　チームオレンジに関しましては、これは全国規模で展開されている認知症の事業になりまして、地域包括支援センターの仕様書上の事業でもありますし、他のセンターさんもすごく取り組んでいるとは思うのですが、包

括もとまちはもう２、３年ぐらいたちますか。チームオレンジ自体が認知症の地域への周知啓発ですとか、認知症の当事者の方、クライアントの方を地域で、住民さん主体で支えていこうみたいな、そういうプロジェクトになっておりまして、当初は包括主導で皆さんに集まっていただいたり、何か企画をこちらで準備したりとか、そういう中で活動を続けていたのですが、昨年度ぐらいから有志の方、恐らく 10 名ぐらいの有志の方ですね。皆さんかなり主体的に連絡を取り合ってこういう活動をしていこうとか、こういう機会を設けていこうとか、そういうことがかなり周知されてきまして、その過程の中で「えん」という名前も皆さんで命名されて、今年度に至っては、我々の手はかなり離れている状況です。なので、地域の「えん」のような部分を、また今年度以降も少しずつつくっていけたらと思っております。以上です。

清水　　会長…　ありがとうございます。では、ひよしさん、お願いします。

地域包括支援センターひよし　中里…　「カフェらくだのつぶやき」というのは、ここに至るまでに、ひよし地区で認知症サポーター養成講座を受けられた方、それから、さらに勉強したいということでステップアップ講座などいろいろな講座を受けていただいた方が実際に地域で活動したいということで、そういう方たちをキャラバン・メイトと呼ばせていただくのですが、そのキャラバン・メイトの方がぜひそういった活動をやりたいと言っていただきまして、最初は、「らくだの会」ということで会をつくりまして、毎月１回、夏の時期は２、３か月に１回ということで、今まではメイトさんが集まって少しお話をする会というのが中心だったのですが、今度はどんな活動を実際にやっていくかということで、メイトさんを中心に、我々はアドバイザー的な形で少し御支援に入らせていただきまして、実際にこの「らくだのつぶやき」というタイトルで会をやってみようじゃないかと、例えば認知症についてちょっと関心がある方とか、実際介護をされている方とか、ふだん興味はあるのだけど、いろいろな方となかなかお話をする機会がないという方にお集まりいただいて、こちらもお声がけをさせていただいて、そうした中で、最初は福祉センターから始まった会でございます。

そのときには、まだ年度で３、４回という形だったのですが、昨年度から毎月１回ということで、その前には、実は、私どもひよし地区に聴覚障害のお子さんが通う学童がありまして、「クラブかたつむり」というところがあるのですけれども、そこで「カフェらくだのつぶやき」というのを、実際にコロナも５類になりましたので、少しお茶やお菓子を食べながら、お話ができないかということで、第３水曜日の午前中、お子さんがいない

間に何かできないだろうかということでやらせていただいていたのですが、なかなか周知がうまくいかなかったというところと、そこは石段の階段を上っていかなければいけなくて、集まっていただくことが正直難しくて、集客ができなかったというのが現実でございます。

その途中から、メイトさんからも場所を変えてやってみようということで、今度、権利擁護センターに場所を移してやってきたのですが、来ていただいても１名、２名というような形でなかなか難しい状況がございました。

そして、今年度を迎えまして、また権利擁護センターが学童クラブになって場所が使えなくなってしまったので我々の法人のある「うれしのの里」に場所を移して、今回はちょっと趣向を変えまして、桜を見に行ったり、お花を見に行ったりというのを一緒にやってみたらどうかということで、カフェなのですけどちょっと様子を変えながら、今やっている活動でございます。そんな形でよろしかったでしょうか。

前出　　委員…　ありがとうございます。

地域包括支援センターひよし　中里…　長くなって申し訳ございません。

前出　　委員…　いいです。気になるネーミングだったので、すみません。

地域包括支援センターひよし　中里…　ありがとうございます。本当に皆さんに、ここで話して楽になるという意味の「らくだ」ということでございます。以上です。

清水　　会長…　ありがとうございます。もとまちさん、ひよしさん、詳細な御説明ありがとうございました。では、前出さん、よろしいでしょうか。

前出　　委員…　大丈夫です。

清水　　会長…　では、この辺りで質問を終えさせていただきます。もし、またこの評価について何かございましたら、6月 16 日ですかね。

赤嶺　　係長…　そうですね。6月 16 日ぐらいまでに御意見いただけたらと思います。その辺りを踏まえまして、あと、今日の御意見も踏まえまして、修正であったり、確定に向けた作業を進めていきまして、次回のときに皆様に配付させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

清水　　会長…　ありがとうございます。

②令和７年度　地域包括支援センター事業計画㈹について

清水　　会長…　では、審議事項の２点目に移らせていただきます。「令和７年度　地域包括支援センター事業計画（案）について」ということで、こちらも事務局よりお願いいたします。

赤嶺　　係長…　続きまして、「令和７年度　地域包括支援センター事業計画㈹につい

て」、御審議をお願いいたします。資料２－２と書いてある表紙にホッチがついている冊子を御覧ください。

こちら、現在の体制含めていろいろなことを記載させていただいておりますけれども、８ページ以降に令和７年度の運営方針及び重点施策を記載しておりますので、御覧いただきながらお聞きいただければと思います。

８ページに記載しておりますのが、ポイント５つとなっております。これ以降に、地域包括支援センターと市の高齢福祉課が重点的に取り組むべき施策というものを記載させていただきました。今年度は、第９期の２年目ということで、大きな柱につきましては、前年度と同様となっておりますので、簡単にお伝えさせていただきます。

９ページの「重点施策」のところに、「地域共生社会の実現」という項目がございます。項目といたしましては、「生活支援体制整備の推進」、「地域ケア会議の効果的な運営の推進」、「多職種協働による在宅医療・介護連携の推進と充実」を目指すとなっております。

その他、２番以降の「介護予防を中心とした健康づくり施策の推進と充実」や、３番「認知症施策の推進」も重点施策とさせていただいております。

また、介護の人材不足、人材の確保というところが大きな課題となっておりまして、この辺りにつきましても４番のところで、支え手の充実、それに関して関係機関との連携や支援などについても取り組んでいきたいということで記載をさせていただきました。

また、お時間あるときにお読みいただければと思いますが、この後、包括の皆様からの御説明もあるかと思いますので、私からの説明は以上とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

清水　　　会長…　御説明ありがとうございました。それでは、続きまして、各包括から、事業計画の御説明をお願いできればと思います。１か所当たり３分程度で、順番にもとまちさんからお願いできますでしょうか。

地域包括支援センターもとまち　長畑…　13 ページになります。

まずは、令和７年度の運営方針、３つありまして、「センター内の職種間の連携を強化し、地域に関わる事業などで効果的、戦略的に取り組む」、２番目が「他機関と協働し、今までに積み上げた地域課題の解決に向けて、具体的に取り組んでいく」、最後３番目が「地域住民との協働を強化し、認知症支援、通いの場等の事業について積極的に取り組む」です。

その後の令和７年の重点事業なのですが、これ全部読み上げておりますとかなり時間を経過してしまいますので、主立ったものを中心に御報告さ

せていただきます。
　一番左の１番「体制整備」の上から３つ目「３）地域課題の把握や必要な社会資源の開発に向けた体制作り」の右に流れまして、「市－１」の「ａ」ですかね。「昨年度からの小地域ケア会議のテーマである『オートロックマンション』に関わる地域課題について、具体的な取組」と。うちのセンターが市街地、ＪＲの駅南なのですけれども、今、タワマンでオートロック系のマンションが非常に増えておりまして、セキュリティの部分では非常に優れておるのですが、認知症の独居の方ですとか、緩やかな見守りとか声かけが必要なクライアントに対しましては非常に難がありまして、こういったところを地域と一丸となって何か取り組めればというところを検討しております。
　重点項目の２番目「地域の関係機関との連携強化」、横に流れまして、「２）関係機関との連携強化」。先ほど「市－１」の「ａ」の部分、障害との勉強会につきましては御報告させていただきました。
　重点項目３の「地域の実情の把握強化」、「１）地域住民との関係作りの強化」。「市－３」の「ａ」は、前出委員様から先ほど御質問いただいた、「認知症支援におけるチームオレンジについて、キャラバンメイトを含めた住民の主体的な活動への働きかけを実施」。キャラバン・メイトは、認知症を周知啓発する、特に、最近は市民の方のそういった資格といいますか、そういった研修を受けた方の協力が非常に不可欠になっておりまして、昨今、認知症基本法の施行によりまして、当事者主体というところがかなり声高に言われておりますので、このチームオレンジに関しましても、まさに「えん」に関しましても、当事者のメンバーを加えながら、皆さんの御意見を頂きながら、地域での活動を今年度も住民主体で実施していきます。
　その下です。「市－１」の「ｂ」、「通いの場である『モルックグループ』の活動について、協力をして頂ける地域住民や団体等とネットワークを形成」。モルックは皆様、御承知かもしれませんが、投てきスポーツといいますか、よくボッチャというのがありますけれども、あれのフィンランド版みたいなものがありまして、恐らく市内でもかなり、市役所の方、芸能人の方とかもかなり積極的にやられていたりしていて、本当に世代を問わずすぐに取り組めるもので、これも住民の方が主体に、本当に場所と何かそういった広報の部分をサポートすれば、どんどん皆さんで形成してくださっていますので、今年度もそこに力を入れていこうと思っています。以上です。

清水　　　会長…　ありがとうございます。次、お願いいたします。

地域包括支援センターこいがくぼ　新妻…　14 ページ、御覧ください。

こいがくぼは、「運営方針」を大きく２つ出しました。①から説明します。

まず、「複合的な課題を抱えた世帯全体を多角的に把握し、適切な支援につなげる」、表現は多少違うのですが、昨年度からの継続です。昨年度も、例えば 8050 とか認知症、精神疾患、経済困窮、意思決定支援など課題が多過ぎて、空中分解しそうな世帯への支援というところで、包括が調整役というか、つなぎ役、ハブの役割をして、いろいろな関係機関と調整して、何とかソフトランディングしたなんていう事例が複数ありました。

そういう成功事例を包括の中の振り返りミーティングということで共有をして、まずは中心となって動いてくれた職員へのねぎらい、それから、対応の共有を行う中で、結果として個々の力が向上したり、チーム力としての対応力も少し向上したのではないかと自己評価をしているところです。

ですから、今年度も何か目新しい取組をしてすごい力をつけるということはできないのですが、日々のミーティングと成功事例、終結事例についての振り返りのミーティングといったことを丁寧にやりながら支援力を高めていきたいなと、地道な取組をまずは①番に掲げました。詳しいことは実施計画などを御覧いただければと思います。

運営方針②「介護予防、認知症支援、消費者被害防止に取り組む地域づくりを推進する」。特に消費者被害防止については、こいがくぼ圏域で大きい事件が起きたということもあるのですが、消費者被害についてはいろいろな講座でちょっとずつ顔を出して、ちょっとずつ情報提供するということは以前から取り組んできているのですが、介護予防と認知症支援は縦割りというか、担当者がやるという感じになっていました。

例えば介護予防は、地域の介護予防推進員という人材に協力をお願いする、認知症はキャラバン・メイトやサポーターに協力をお願いすると。ここでも地域の貴重な協力者を縦割りでやっていたという実情がございました。でも、よく考えてみれば、介護予防推進員の方は認知症にも絶対興味もあり、造詣も深いと。それから認知症サポーターも御自身の介護予防に興味があるはずだと。

ですから、今年度は、地域の協力者、いわば人財といいますか、人の財産になるそういう協力者をカテゴライズせず、縦割りにせず、垣根を越えて御活躍いただけるような働きかけをしていくと。地域の人材もそうだし、包括の職員としても縦に割らず、チームとして総体として取り組んでいく

と、そういったことを包括全体の取組にしたいと考えております。以上です。

清水　　　会長… ありがとうございました。続きまして、ほんださん、お願いいたします。

地域包括支援センターほんだ　櫻井… それでは、包括ほんだの御報告をさせていただきますが、15 ページをお開きいただければと思います。

今年度、包括支援センターほんだの「運営方針」としては４つ挙げさせていただいておりまして、例年と大きくは変わっていないのですが、１つ目、「地域包括ケアシステム推進にむけた関係機関との連携」、２つ目「介護予防の視点を持った支援への取組強化」、３つ目「認知症、通いの場等への普及啓発及び地域との連携継続」、４つ目「災害・感染症対策への取組継続」ということで４つ挙げさせていただいております。

先ほどから出ていますけれども、今、いろいろなケースだけではなく様々な問題も含めて、やはり他機関との連携、それは医療も含めてですけど、それも大変必要になっていますので、この４つを挙げさせていただいたことと、まだまだコロナだけではないですが、災害も含めて、感染症ということは当然終わっているわけではなくて、忘れたころに出てきたりということがありますので、それに関しての取組というのは継続が必要かなと思って挙げさせていだいております。

「重点項目」に関しては、左側ですね。うちとしては、「体制整備」、「地域包括ケアシステムの推進」、「地域住民の自助・共助力向上への取組支援」ということで挙げさせていただいておりまして、特に、１の「体制整備」の中で、「２）支援困難ケース等への対応」というところで、こちらに関しては、「ｂ」の「相談力向上を目的としたセンターにおける勉強会の計画的な開催」ということで、例えばセンターの中で各役割を持ってのケース等を通じて、その辺の勉強を踏まえるのは当然なのですが、それだけではなく、やはり昨今複雑な相談等、私たち包括支援センターだけでの解決がなかなか難しいものに関して、非常にいろいろな枠で出てきているので、場合によっては、他機関の方と一緒に勉強したりですとか、来ていただいたりとか、私たちが講義を受けたりとか、逆に言うと、私たちのケースを通じて、皆さんに投げかけたりとかというのを、センター内だけではなく、他の機関との連携も通してということで定期的に開催をしているような形になります。

２つ目は、下の「地域包括ケアシステムの推進」の中の１）ですね。「関係機関等との連携強化」の中で、「ｂ」の「ケアマネジャーからの相談に対して、問題点だけでなく利用者の強みを意識的に把握共有できる方

法を検討する」というところにも、今年度は着目したいなということで、どうしても、利用者の生活、ケアマネジャーさんがケアプランを作るに当たって、私たちもそうかもしれないですが、どうしても課題に着目がしがちなのですが、それだけではなくて、その人の生活の中、その人が今現在できている力、できていること、それを生かしたその人らしい生活というのが、非常に私たちは重要かと捉えていて、そこにケアマネジャーさん、それを支援する方々と一緒に、その人の強みをより生かせるような支援ができないかというところに着目を置いて、今年１年取り組んでいきたいなと、そこに注力を尽くしたいなということで、このような感じで定義させていただいております。

３番の「地域住民の自助・共助力向上への取組支援」というところで、１）「認知症支援の取組及び普及啓発」ということで、「ａ．認知症や認知症の人を理解するための取組み」として、「『新しい認知症観』に立った取組を」ということで、これは国の指針でも出てきておりますし、重点項目にも出てきているのですが、やはり昨今言われているのが、新しい認知症観ということで、認知症になったら何もできなくなるのではなく、認知症になってからも１人１人の個人としてできることややりたいことをしていただきながら、この住み慣れた地域で仲間などとつながって、希望を持って自分らしく生活し続けるという考え方ということを、今後少し力を入れて地域の方たちに私たちから発信して、皆さんで住み慣れた地域をつくっていけるような取組ができればなという感じで、今年度、取組に入れさせていただきました。簡単ですが、ほんだの報告は以上です。

清水　　会長…　ありがとうございました。続きまして、なみきさん、お願いいたします。

地域包括支援センターなみき　木村…　計画の 16 ページをお開けください。

令和７年度のなみき包括の体制と事業計画について、お伝えします。本年度から１名、介護支援専門員が追加となって、包括なみきは７名体制でスタートとなっております。包括の業務もかなり多忙となっておりまして、ケースも複雑化しているところですけれども、職員間のコミュニケーションが柔軟に取れるような職場であろうと、みんなでスタートを切っているところでございます。

運営方針のところを御覧ください。「①多職種による多面的な視点を活かし、複合化した課題に対応できる窓口機能を果たす」、「②地域住民や関係機関との連携を深め、地域ネットワーク構築に向け取り組む」、「③介護予防・認知症支援、生活支援体制整備等、地域住民の主体性を生かした取組を推進する」。運営方針については昨年度とほぼ変わりはございま

せん。

重点項目としては、１「包括の機能・対応力の強化」として、「計画性のある業務の実施」というところを挙げております。虐待対応や 8050 問題、消費者被害といった複合化する多様な課題に対応できる職員を育てるということをまず１つに掲げておりまして、年間を通して、内部で勉強会を実施したり、他機関との事業の連携というところを深めてまいりたいと思っております。

同時に、「計画性のある業務の実施」という部分に関しては、包括の職員も様々な年齢層の職員でチームを組んでいますので、育児をしていたり、介護に当たっていたり、そういうような職員が家庭での役割と仕事という部分でうまく両立ができるように、業務負担に関してはチームの中で確認しながら、計画的に業務を進めていきたいと思っております。

あと、昨年度から取り組んでおります地域高齢者の悪質商法の被害から守るためにというところをテーマに、関わる支援者の方たちの対応力を上げていく、プラス、高齢者の支援に当たっている支援者の方がどうやって御自分を守りながら安心して支援ができるかということを、今後も継続して検討していくようにしていきたいと思っております。

大きい２番が「地域づくりの推進」を挙げております。介護予防の重要性や、集うこと、役割があるということの大切さを地域に伝え続けて、興味のある方、あと問題意識を持つ方々を囲みながら、地域づくりを意図的に展開していきたいと思っています。

大きな３番は「認知症の支援の推進」を挙げております。これは、認知症疾患医療センターとの連携はもちろんのことですけれども、地域の認知症の方を介護する家族の方をどうフォローアップしていくかや、地域で認知症の方を見守り、支える、応援者という方をどのようにして増やしていくかというところに重きを置いて、年間通して関わりを持っていきたいと思っています。なみきは以上です。

清水　　　会長…　ありがとうございました。続きまして、ひよしさん、お願いいたします。

地域包括支援センターひよし　中里…　17 ページとなります。まず運営方針につきましては、今年度は３つ挙げております。１つ目「全職員の質と対応力の向上とチームアプローチの強化」、２つ目「地域課題への取組を実施するため、地域住民、関係機関との協働」、３つ目「介護予防、通いの場、認知症支援の各支援体制の更なる推進」と挙げております。

「重点事業」ということで、１番の「体制整備」につきましては、今年度から、ようやく私どもも主任ケアマネジャーと認知症地域支援推進員の

２つの職種の欠員がやっと補充されまして、ようやく通常の体制になりましたことから、新体制による事業ということで進めてまいりたいと思っております。それに伴いまして、「ケース対応力の質の向上」として、ケースへの対応を通じて、ケース対応の実践力であるとか、対応力を向上させてまいりたいと思っております。

また、大きく２番目のところ、「地域課題への取組と地域包括ケアシステムの推進・充実」というところにおきましては、地域づくりですね。主に年３回発行の「ひよし新聞」や、法人のホームページなどを用いまして、地域住民への情報提供を行ってまいりたいと考えております。

それから、地域懇談会というものを開催することによって、さらなる地域の課題共有、また、課題への改善や解決に向けた機会を設けてまいりたいと考えております。そちらに関しては、会のメンバーというか、今、いろいろと調整中でございまして、また皆さんにいろいろと御報告ができていけたらいいなと思っているところでございます。以上です。

清水　　　会長…　ありがとうございました。では、最後になりますが、ひかりさん、お願いいたします。

地域包括支援センターひかり　三浦…　18 ページになります。地域包括支援センターひかりの職員配置ですが、この段階ではまだ配置できなかったのですが、6月１日より、非常勤の事務職１名が入職しておりますので、体制としては全体で８名、うち、管理者１名という形になります。

やはり令和６年度はケースの数もすごく多く、地域づくりも複数動き出してということで、より多忙な１年でした。今年は体制もプラスアルファということで、事務職が入ることで、全体の業務の整理をしながら、バランスのよい業務を目指していきたいと思っております。具体的な運営方針としては、どの職員も経験のある職員になりますので、それぞれがスキルアップを目指せるような仕組みと、関係機関との連携でつくっていかれたらと思っております。

具体的な重点事業になりますが、事業内容のところと併せて見ていきたいと思います。「職員のスキルアップと体制の構築」、一番上のところです。中間総括ということを、毎回、年度の途中でこれまでやってきたことと、残りの業務ということで全員で確認をして進めてきたのですが、昨年はそれができませんでした。

ただ、日常のところでは職場会議で確認したりということでは進めてきたのですが、やはりどんなに忙しくても、中間総括という真ん中の振り返りの大事さというところで改めて確認をして、今年度は、そこもしっかり

とできるよう計画的に、効率的に進めていかれればと思っております。
それから、その下の「２）効率的・効果的な関係機関との連携」というところでは、上の「市－１」「ａ」の個別支援会議の活用ということで、包括主催のカンファレンスになるのですが、これが非常に有効に使えるということを、昨年度も職員皆感じておりますので、改めて関係機関との連携を図るということで、しっかりと活用していけたらと思っております。
次に、その下の事業内容、「地域づくりの推進」というところです。市の業務ということで、ひかり包括では、生活支援コーディネーターの業務と認知症推進員と介護予防というところを、地域チームとして３人の職員が中心に考え、事業所全体で取り組んでいるという仕組みなのですが、今年度は、地域の住民の方の特技とか経験とか、そういうことを生かせるような地域づくりを進めていけたらと思っております。それが一応大きいかなというところで共有してきております。
その下のさらにもう１個下、「市－３」というところです。認知症の施策のところでは、やはり当事者を中心に動くような、そんな視点で活動をつくれたらということで、昨年度も当事者の会だったりとか、実際に当時者の方を招いての勉強会を開いたり等していますので、今年も引き続きその視点で取り組みたいと思っております。
それから、事業内容の「地域介護予防活動支援の充実」一番下になります。今年、集いの場 10 周年ということです。ひかり包括のエリアでは、今、９か所の集いの場が活動しております。そこの担い手さんの方々の交流の場ということで今年は 10 周年の節目ということもありまして、横のつながりのために、また集えたらということで計画をしております。以上です。

清水　　会長…　どうもありがとうございます。各センターの皆様、御説明ありがとうございました。では、質疑応答に移りますが、委員の皆さん、何か質問などございますか。

高木　　委員…　こいがくぼさんの事業計画にあったケースの振り返りのカンファレンス、すごくとてもいいと思って、しかも昨年度実施されて、多分手応えがあったから今年度の事業計画に書いてらっしゃると思うので、手応えの度合いというのをもう１回教えていただきたいなと。ただ、そうはいっても振り返りのカンファの準備をするのも結構大変なのかなというのがあって、その辺の御負担が大丈夫かなと。２点教えていただければと思います。

地域包括支援センターこいがくぼ　新妻…　ねぎらうカンファレンスで、その当事者が大変になるというのはとてもよくないなと思っているので、準備ゼロで始めるというルールにしました。

日々のミーティングで情報の共有はしていますので、一からの説明は不要なのですが、それでも、「確かこうでしたよね」とか、「ここがよかったよね」とか、みんなが発言することを黒板に書いていきながら、最終的には、それを写真に撮る程度の議事録にするということで、極力、その当事者をねぎらうのだから準備はしないと、そこは徹底しました。

そうはいっても、簡単な議事録ぐらいは作ろうということで、その程度のことはやっております。覚えているようで覚えていない、２か月くらいたつと、「あ、そうだったね」とか、「ここでこの人と話したのがよかったね」とか、そういう振り返りが本当に自然な形で今もできるようになっていて、隔月でやるようにしています。

でも、いつやるかを決めないと、やはりこういうのは消えてしまいますので、その他に包括がやるべき、例えば虐待のこととか、事業継続（ＢＣＰ）のことだとか、幾つかやることがあるので、通年で今月はこれをやると決めて、今年度も年６回振り返りをやると。それぞれ担当職員を決めているので、分担をしながらという形で進めています。日々のミーティングとは違う、終わったケースについてのミーティングのよさがやはりあるのではないかなと思っているので、今年度もやりたいなと思っています。ありがとうございます。

清水　　会長…　どうもありがとうございます。よろしいでしょうか。他に御質問などございますか。

星合　　委員…　11 ページの（５）の「災害や感染症対策に係る体制整備」のところで、昨年度もちょっと発言させていただいたのですが、今年度は、「具体的な行動マニュアルを市と共に検討します。また、日頃から地域の防災等への取組を把握するように努めます」という項目があるのですが、これはどこの包括さんもおやりになられていると思うのですけど、これは市の方に聞いたほうがいいのか分からないのですけれども、庁内の話合いというのはどこら辺まで進んでらっしゃるのでしょうか。

清水　　会長…　では、事務局からお願いいたします。

玉井　　部長…　庁内のことなので、私からお答えさせていただきます。多分、昨年度も同じような御質問を頂いて、そのときは個別避難計画の課題も含めて、進捗の御質問だったと認識しております。昨年度は、庁内の総務部、健康部、こども家庭部、福祉部の連携が始まりましたというお話をしたのですが、その後、高齢福祉課にも関わります福祉避難所の在り方について課題が多いということで、協定を結んでおります事業者と、高齢福祉課、障害福祉課、防災安全課が意見交換の場を設けたという経緯がございます。

そこで明らかになった、福祉避難所を実際に運営するに当たっての課題ですとか、二次避難所の設営の具体的な整理など課題が明らかになりましたので、今年度は協定事業者の方も含め、市とともに避難所の在り方をシミュレーションし勉強会をやるなどそういった計画を進めております。

個別避難計画を策定するに当たって、その前段の環境整備ができませんと進みません。他にも様々ございますが、少しずつ前に進めているという、そんな状況にございます。

星合　　委員… ありがとうございました。個別支援計画については、障害者からもかなり質問等を出してあるのですけれども、高齢者のケアマネさんは結構把握されているのではないかなと思うのですね。利用者さんの、災害があったときにどこに避難しますか、誰が来ますかとか、何かそういうものがうまく利用できればいいのかなと個人的には思っています。

ぜひぜひその辺を、災害が過ぎ去ってしまうと、何となく気持ちが薄らいでしまうのですけれども、本当にいつ起きるか分からないので、その辺のことも重点事業として進めていただければと思っています。

清水　　会長… ありがとうございました。御質問と御意見、どうもありがとうございます。他にございますか。よろしければ、では、２点目については以上でよろしいでしょうか。事務局から、お願いいたします。

赤嶺　　係長… 御審議ありがとうございました。こちらにつきましても、頂いた御意見を基に、最終的にこちら計画（案）の見直しを行いまして、確定作業を進めていきたいと思っております。確定した計画につきましては、次回のこちらの協議会で御報告をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。以上です。

清水　　会長… ありがとうございました。

②　令和６年度　基幹的機能業務評価について

清水　　会長… では、審議事項３点目になります。「令和６年度基幹的機能業務評価について」ということで、事務局、御説明をお願いいたします。

赤嶺　　係長… ３点目の「基幹的機能業務評価について」、説明をさせていただきます。資料２－３を御覧ください。

私ども高齢福祉課が、委託先の地域包括支援センターをバックアップですとか総合調整等、幾つか支援する基幹的機能というものを取り組んでいるところでございます。

こちらにつきましては、先ほどは委託先の各センターさんの業務チェックということで評価をお示しさせていただきましたが、こちらの内容につ

きましては、私ども高齢福祉課の自己評価の結果ということでまとめさせていただいております。

作成に当たりましては内部でも話合いを行いながら、まとめさせていただきました結果を表面にまとめております。裏面は、各項目について自己評価したレーダーチャートと、あと、委託先の皆様から頂いた御意見を３番ということでまとめておりまして、今回お示しをしております。

幾つか特に取り組んだものなどを少し御説明させていただきます。こちら、資料２－３の１のところです。①ということで、特に昨年度力を入れた取組というところですけれども、昨年度も含めて、幾つか包括の皆さんの業務負担の軽減、かなり業務が膨大になっているところがございましたので、その辺りを目指しまして、会議や記録、皆様の負担になっているところを少しでも軽減できることがないかということで、その辺りの見直しに特に注力をさせていただきました。

また、先ほどの報告でもございましたとおり、虐待の通報や対応が増えておりましたので、そういった業務が円滑に進むようにということで、虐待に関する包括皆様向けの全体会（研修）を開催しております。

また、地区担当の職員を東西１人ずつ配置しているところではございますが、不在時等も含めて円滑に対応できるようにということで、サポートするサブ担当の職員もつけて、途中から対応しているところでございます。やはりケース自体が複合化・複雑化しておりまして、幾つか何度も電話ではやり取りさせていただいているところではありますけど、時には御来所だったり、お伺いをしてお顔を合わせて、方向性や進め方を市の職員とセンターの皆さんで話合いをしたりというところも対応しております。

そういった場合、なかなか私どもだけでは難しい場合もございまして、弁護士の先生や、識見者の方をアドバイザーとして招いて助言を頂くことで、双方それぞれが安心して対応できるというところも意識して対応したところでございます。

しかしながら、②番のところに幾つか残った課題などもあり、やはり困難なケースというのは、なかなか解決しないからずっと残っているというところもございまして、支援が長期化したり、なかなか終結できな、安心というところが見いだせないというところも正直ございました。そういった場合、センターの職員であったり、市の担当者が疲弊しないようにというところを、引き続き、様々なアドバイザーであったり、研修等ツールを使いながら見通しを持った支援をしていく必要性があるなと感じておりますので、この課題については、そのように取り組んでいきたいと思ってお

ります。
　そういった状況ですけれども、昨年度１年間通しまして、少しではございますが、センターの皆さんの業務負担の軽減というところで改善に対する一歩を進めたかなというところは、成果として考えております。
　また、ちょっとお話にもあったとおり、今年度からケアマネジメント業務を担う職員が１名ということで、少し人件費を増員できるように調整させていただいておりまして、そういった体制の充実というところを少し図れたかなというところも記載させていただきました。
　令和７年度につきましては、やはりそうはいっても、皆様の業務というのはかなり増大ですので、引き続き、負担軽減については検討を重ねていきたいと思っております。
　また、日々の報告であったり対応というところについて、より良好なコミュニケーションを取っていくために、まとめて伝える力、要約力というところをテーマに研修を開催して、スキルアップをしていきたいと思っております。あと、下に書いてあります「ＩＣＴの活用」も皆様の御意見を聞きながら、少しずつ進めていくような準備ができればと思います。
　裏面のレーダーチャートには、総合調整と後方支援というところが、他より少し点数が低い状況がございますので、先ほど言ったようなところ、ケース対応などを少し注力してスキルアップを目指しながら後方支援の部分に注力するとともに、負担軽減策のところも引き続き取り組む中で総合調整の部分も引き上げていけたらいいのかなと考えております。
　３番、裏面のところの包括のセンターの皆様からの御意見は、割と前向きな評価を頂いておりますので、引き続き、市は、この記載のあるように体制の維持をして、さらに強化ができるように取り組んでいきたいと考えております。
　簡単ではございますが、説明は以上となります。
　この審議では、委員の皆様に御覧いただいて、中身について、御意見や御質問がございましたら頂きたいとは思いますが、限られた時間になりますので、難しい場合、また、この場では思いつかない場合は、先ほどと同様 16 日までに事務局まで御連絡いただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

清水　会長…　ありがとうございました。ただいま、市が担う基幹的業務について評価の御報告を頂きましたが、いかがでしょうか。御質問など、この場でございましたら、お願いいたします。

前出　委員…　１つだけいいですか。この中でかなりしつこいくらいに業務負担軽減の

ことが書かれているのですけれども、やはりそれはだんだん進んできているという現状にあるよということでよろしいでしょうか。

赤嶺　　　係長…　そうですね。昨年度から少し変えておりますので、変えている途中ではあるのですけれども、これが本当に皆さんにとって、いい成果をもたらしているのかとか、逆に減らしたことで困っていることがないかということも併せて今年度は見ていきたいと思うのですけれども、取組を継続している最中というところには変わりないです。

前出　　　委員…　ありがとうございます。

清水　　　会長…　ありがとうございます。他にございますか。では、今ないようであれば、6月 16 日までにということで、御意見ございましたら、事務局にお知らせいただければと思います。

　では、審議事項は以上になります。

４　その他

清水　　　会長…　４番の「その他」に移ります。「その他」について、前回答申後の窓口開設時間の変更に向けた取組状況の御報告ということで、こちらも事務局からお願いいたします。

鈴木　　　係長…　前回の運協におきまして決定いたしました答申につきまして、その後の経過をお知らせいたします。

　4月 24 日開催の第１回運営協議会にて頂いた答申につきましては、5月 21 日に開催されました、厚生文教委員会へ報告をいたしました。センターの今日の現状を踏まえて見直しと方針について、議会の御理解を頂いたところでございます。厚生文教委員会への報告の後に、庁内手続として、5月 27 日付で市長決裁にて、窓口開設時間の変更について市として決定をしてございます。

　周知につきましては、6月 15 日号市報でのお知らせ、同日、市ホームページにも掲載をいたします。なお、各関係機関へのチラシの配架、送付についても併せて行ってまいります。今、机上にチラシを配付させていただきましたので、御確認を頂けたらと思います。

　また、7月に入りましたら、関係機関への周知といたしまして、民生・児童委員の会長会、定例会、老人クラブの役員会、理事会等にも出席をさせていただきまして周知をしてまいります。あわせて法人と変更契約につきましても着手をしていくという流れとなってございます。引き続き、丁寧な周知に努めてまいります。

　報告は以上でございます。

清水　　　会長…　ありがとうございます。前回、検討しました窓口の開設時間の変更ということで、実際に丁寧な御説明と周知の期間を設けているというところでの御発言を頂きました。市報は6月 15 日号ですね。

鈴木　　　係長…　市報は6月 15 日号ということになります。

清水　　　会長…　ありがとうございます。皆様、御確認いただければと思います。

　では、以上になりますけれども、次回の開催について、事務局よりお願いいたします。

相談支援係　中澤…　次回、第３回の開催予定について、皆様にお配りしている次第にございますように、8月 18 日の月曜日、午後２時より、本日と同じこちらの 201 会議室にて、対面開催の予定になっております。出欠確認や資料送付については追って御連絡させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。以上です。

５　閉会

清水　　　会長…　ありがとうございました。本日の議題は以上になります。前年度の報告と今年度の事業予定ということで、複雑、困難なケースが増えたりですとか、介護人材の不足など全国的にいわれている中で、各センターさんが本当にＰＤＣＡをしっかり回して、運営されているのだなというところの確認ができました。皆様にも、活発な御意見ありがとうございました。また、その他、何か御意見があれば6月 16 日までということですので、よろしくお願いいたします。

　では、本日、これで終了いたします。皆さん、ありがとうございました。

――了――